

職場に必要な乗務員数は配置されていますか？

現在多くの首都圏の乗務員職場では、「年休が入らない」とか「休日出勤2日が当たり前」との悲鳴が上がっています。そこでみなさんの職場での必要な乗務員数を調べていきましょう。

乗務員数を算出するための必要項目

《算出の基礎》

1.1 日の出面数を算出

- ☆交番順序表の日勤行路数+泊行路数×2=1日の出面数
- ☆泊行路数は1行路で2出面とカウントする
- ☆数枠外行路があればカウントする

2. 会社が定める1年間の平日ダイヤ日数と休日ダイヤ日数

- ☆平日ダイヤ日数 246日
- ☆休日ダイヤ日数 119日
- ☆乗務員1人あたりの年間稼働日数(労働日数)の算出
 $365日 - (公休 52日 + 特休 62日 + 年休 20日) = 231日$

えっ～こんなに乗務員が足りなかったのか！？

《首都圏稠密線区の乗務員職場(平日と休日で行路数に差がある職場)での算出》

1. 平日ダイヤと休日ダイヤ別の出面数を算出

- ☆平日日勤 16行路・泊 22行路=出面数 60人
- ☆休日日勤 7行路・泊 22行路=出面数 51人

2. 平日ダイヤ・休日ダイヤ別の年間必要な乗務員延べ数

- ☆平日出面数 60人×246日=14760人/年
- ☆休日出面数 51人×119日=6069人/年

3. 1年間に必要な乗務員延べ数

- ☆平日 14760人/年+休日 6069人/年=20829人/年

4. 職場に必要な乗務員数

- ☆ $20829人/年 \div 年間稼働日数 231日 = 90.1人$ (小数点以下切り上げ) = **91人**

☆波動(臨時行路)要員の配置があれば、会社提案の日勤行路数と交番順序表の日勤行路数との違いで算出する。

5. 配属されている乗務員・108人

- ①ママさん休職者・7人
- ②育児休職者・1人
- ③短時間行路適用者・1人
- ④指導担当者・4人
- ⑤支社兼務者・2人
- ⑥イノベティブスタッフ(当直兼務)・1人
- ⑦変形勤務者・5人
- ⑧見習乗務員・2人

☆交番順序表に基づいた所定行路を乗務しない①～⑧の合計 23人

6. 本線乗務している乗務員

☆配属されている乗務員 108人－23人＝85人

7. 不足する労働日数

☆年間必要な乗務員延べ日数 20829人/年(91人)－本線乗務している乗務員延べ日数 19635人/年(85人)＝1194人/年

8. 1ヶ月間の不足数

☆1194人/年÷12ヶ月＝95.5人/月

9. 不足数の穴埋め

☆本来業務がある④・⑤・⑥の7人が、1ヶ月＝95.5人分の穴埋めを全て補うことはできません。

10. 兼務者等の1カ月間の乗務日数

☆99.5日÷7人(指導担当者4人支社兼務者2人イノベティブスタッフ1人)

☆1人14日の乗務が必要

☆乗務員の休日出勤がなければ列車運行ができない現状です。

みなさんの職場に必要な乗務員数を算出して、現在の乗務員数を比べて適正な乗務員数を求めていきましょう！

